

第1章

第2章

第3章

第4章

**第5章 本計画の推進体制**

第6章

資料

## 第5章

# 本計画の推進体制

本計画の効果的な推進のため、多様な主体と連携した横断的な施策展開を行います。

### ■庁内の連携

文化芸術、福祉、教育、まちづくり、国際交流、観光、産業等の分野が連携し、事業に取り組めます。未着手事業や新規事業の展開に向けた検討体制を整備し、事業後についても、関係各課が連携して検証を行い、課題を共有し、改善に繋がります。

### ■市民、文化団体、市民活動団体等との連携

地域の文化芸術活動を支える市民、文化団体、市民活動団体との連携・協働に加え、専門人材や専門機関との連携を強化し、それぞれの特性を活かした施策を展開します。また、市民主体の文化芸術の発展・創造を重視し、文化芸術団体や、市民活動団体との対話・交流を促進することで、創造的な取組が生まれる環境づくりを図ります。